

第10回 教育研究評議会議事要旨

(平成16年新潟県中越地震に伴う臨時教育研究評議会)

日時 平成16年10月29日(金) 13:30~14:16
場所 事務局第1会議室
出席者 17名(欠席者5名)

1 平成16年11月1日(月) 授業再開への確認等について

(1) 学生及び教職員の安否確認について

学長から、資料1-1及び1-2に基づき、本学の学生全員及び教職員全員の安全が確認された旨の報告があった。

併せて、学長から次のとおり説明があった。

- ① 学部3年生について、学生数に比べクラス担任教員数が少ないので、安否確認の負担が大きかった。当該学年に係る災害等非常時の連絡体制について、今後の課題とする。
- ② 教員は、出張等で遠隔地に赴いていても、今回のような災害時には、学生の安否確認等のために、可能な限り迅速に帰学して、その任に就いてほしい。
まだ帰学していない教員には、事情によっては個別に注意を促すこととする。

(2) ライフライン等の状況について

学長及び施設管理課長から、資料2-1に基づき報告があった。

なお、構成員から、学生宿舎の状況について照会があり、丸山理事及び施設管理課長から、詳細に調査した結果、施設上異常はない旨の報告があった。

また、学長及び学生課長から、学生2名が軽症を負った旨の報告があった。

(3) 大学の建物等について

丸山理事から、資料2-2に基づき、本学の建物について、安全性には問題がない旨の説明があった。

(4) 授業の再開について

学長から、上記(1)から(3)の確認に基づき、11月1日(月)から授業を開始する旨の報告があった。

ただし、次の事項を周知・徹底することとした。

- ① 授業を再開した後でも、欠席する学生については、罹災による事情等を勘案する。
- ② 試験及びレポート等も、上記に準じて個別に勘案する。
- ③ 授業再開日〔11月1日(月)〕の1時限から3時限の開始時に、学生に対して、余震が起きた場合の対応等について、構内アナウンスにより周知する。
- ④ また、教員に対しては、授業開始時及び地震発生時の対応マニュアルを周知する。

2 図書館の休館について

西口 附属図書館長から、資料3に基づき報告があった。

3 その他

- (1) 学長から、資料4-1に基づき、本学の地震対策実施体制について報告があった。
- (2) 学長から、本学に対する義援金については、総務部会計課に受入窓口を設置するが、広報はしない旨の報告があった。
- (3) 学長から、資料4-2及び4-3に基づき、社団法人 国立大学協会が、本学の罹災について各大学に通知し、多くの大学及び高等専門学校から物資の支援又はその申し出を受けたので、11月5日（金）開催予定の国立大学協会第2回通常総会において謝辞を述べる旨の報告があった。
- (4) 学長から、本日の15時より臨時教授会を開催し、11月1日（月）の授業再開について確認する旨の報告があった。
- (5) 丸山理事から、留学生の安否確認については、留学生センターの教員が対応しているが、場合によっては、他系・センターからの支援も依頼したいとのことである旨の報告があった。
また、稲垣 語学センター長から、本日の教授会の内容を英訳して、留学生の情報に供したい旨の報告があった。
- (6) 西澤副学長から、この度の地震も含めた災害の対応として、入学試験について特例措置を講ずる必要がある。本日の教授会終了後、臨時に入学試験委員会を開催し、検討することとしたい旨の報告があった。
- (7) 教務部長から、体育施設は全面入室禁止としたこと、入居したアパート等が罹災した学生は学生課へ相談してほしいこと、避難場所として武道場を確保していること、及び下宿・貸間組合に、空いている部屋があれば斡旋してほしい旨の依頼をしていることの報告があった。
- (8) 学長から、長岡市から避難所としての施設の提供依頼があったので、セコムホールを貸与する予定である旨の報告があった。

以上